

令和8年2月 砺波広域圏事務組合議会総務常任委員会会議録

1 委員会日程

日程第1 議案第1号から議案第9号まで 令和8年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外8件について、及び報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

日程第2 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

委員会日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和8年2月20日 午前10時40分

令和8年2月20日 午前10時58分

1 出席委員（12名）

1番 小西 十四一	2番 山田 清志	3番 山本 篤史
4番 有若 隆	5番 石川 弘	6番 川辺 一彦
7番 島崎 清孝	8番 水口 秀治	9番 榊 祐人
10番 蓮沼 晃一	11番 今藤 久之	12番 才川 昌一

1 欠席委員（0名）

なし

1 説明のため委員会に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	会 計 管 理 者	三井 麻美

事務局 長	菊池 紀明	水道事業所 長	山道 久功
総務課 長	金岩 克	クリーンセンターとなみ所長(兼)	菊池 紀明
南砺リサイクルセンター所長	林 真郷	水道事業所業務課長(兼)	山道 久功
水道事業所工務課長	齋藤 司	総務課 主幹	高田 英輝
総務課 副主幹	瀧口 純三	水道事業所水質検査室主幹	亀田 栄治
クリーンセンターとなみ主幹	式部 純一		

1 委員会の経過

午前10時40分 開会

○委員長（榊君） ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

管理者をはじめ当局の皆さん、そして委員の皆さんには、お揃いでご出席を賜りありがとうございます。

委員会の進め方につきましては、お手元に配付の次第のとおり予定いたしております。また、発言につきましては挙手の上、委員長の指名により発言をお願いいたします。

まず、付託議案の審査を行い採決ののち、閉会中の継続審査についてお諮りし、その後、せっかくの機会でありますので、ご意見などがありましたら意見交換をお願いしたいと存じております。

それでは、会議を開きます。

本定例会において、当委員会に付託されましたのは、議案9件及び報告1件であります。

○委員長（榊君） これより、議案第1号から議案第9号まで 令和8年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外8件及び報告第1号専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。

なお、議案説明会で一通りの説明を受けておりますので、これより直ちに質疑にはいります。質疑の後に関連する議案ごとに採決を行います。

それでは、質疑はございませんか。

[「はい」と発言を求める者あり]

○委員長（榊君） 才川 委員

○質問者（才川君） ごみ量の推移について追加資料をいただいているが、コロナ禍からその後の処理量の動向について見解をお聞かせ願いたい。

[「はい」と発言を求める者あり]

○委員長（榊君） 菊池事務局長

○事務局長（菊池君） ごみの減量化の取り組みとして、毎年5～6月頃に小学5年生を対象にごみ処理の方法等について、学校の先生と連携して環境教育を実施しております。

[「はい」と発言を求める者あり]

○委員長（榊君） 才川 委員

○質問者（才川君） 人口減少によりごみの量が減っていくことは理解できるが、それだけで良いわけではない。分別のルールが細分化・複雑化してきていることから、子供への教育だけでなく、その時々で変わる分別ルールについて、市民へもっとしっかりと周知していく事が大事ではないかと考えている。

[「はい」と発言を求める者あり]

○委員長（榊君） 菊池事務局長

○事務局長（菊池君） 圏域内では、平成16年11月の合併以前からごみの減量化については、エコバッグを導入する等先進的に取り組んでいるところであります。

追加資料の説明としましては、コロナ禍の巣ごもり需要によって家庭ごみが増加した時期があり、令和6年度からプラスチック製品の分別を開始しております。

また、人口減少に伴いごみ総量は減少傾向にあるものの、燃えるごみの1～2割は最終処分場に埋め立てなければならない廃棄物となっています。事務組合ではごみの処理を行い、構成市で分別の方法について周知していただいております。年2回、構成市の担当課と共に「ごみ対策協議会」を開催して、ごみ処理方法、最終処分場の運用について協議しております。引き続き、ごみを総体的に減量していく取り組みを構成市と

一体となって市民に周知してまいります。

〔「はい」と発言を求める者あり〕

○委員長（榊君） 才川委員

○質問者（才川君） ありがとうございます。それぞれ構成市と共に広報等に取り組んでいくという事、広域圏の中では、処理施設の長寿命化、また最終処分場等を新しく作っていくという事で、それぞれ取り組みを行っているとのことですが、現在の施設を有効利用し、長く維持していく事を考えたときに、ごみの排出、搬入の減量をしっかり市民に求めていく際に、いろいろな広報・啓蒙を広域圏で、構成市へのお願いも含めて進めていただきたい。

〔「はい」と発言を求める者あり〕

○委員長（榊君） 菊池事務局長

○事務局長（菊池君） 委員のおっしゃるとおり、ごみの減量に向けた啓発活動は重要と考えるので、引き続き、構成市と共に進めてまいります。

○委員長（榊君） 他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（榊君） 質疑が尽くされたものとして、質疑を終了することにいたします。

○委員長（榊君） それでは、これより採決を行います。まず、議案第1号から議案第3号まで、令和8年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外2件について、を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榊君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号から議案第3号までの議案3件については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（榊君） 次に、議案第4号及び議案第5号、令和7年度砺波広域圏事務組

合一般会計補正予算（第1号）外1件について、を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榊君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号及び議案第5号の議案2件については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（榊君） 次に、議案第6号及び議案第7号、砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について外1件、を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榊君） 挙手全員であります。

よって、議案第6号及び議案第7号の議案2件については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（榊君） 次に、議案第8号、砺波広域圏基金条例の廃止について、を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榊君） 挙手全員であります。

よって、議案第8号については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（榊君） 次に、議案第9号、工事請負変更契約の締結について、を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榊君） 挙手全員であります。

よって、議案第9号については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（榊君） 次に、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について、を採決いたします。

原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榊君） 挙手全員であります。

よって、報告第1号については、原案のとおり承認することに決しました。

○委員長（榊君） 以上で、付託議案の審査は終了いたしました。

○委員長（榊君） 本委員会の審査経過と結果につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（榊君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

○委員長（榊君） 次に、委員会提出議案第1号につきましては、皆さんに賛同いただいておりますので、本会議で提案理由を述べた後、直ちに採決となるものであります。

○委員長（榊君） 次に、本委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第69条の規定により、閉会中の継続審査について申し出ることにいたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（榊君） ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

○委員長（榊君） なお、せっかくの機会でございますので、その他ご意見などがございましたら、ご発言願います。

○委員長（榊君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（榊君） 発言は無いようですので、以上で総務常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前10時58分 閉会

令和8年2月26日

委員長 榊 祐人